



市指定のふるさとの森を拡充する 予定について

大川戸 岩夫

問 市は今年度、ふるさとの森2号地として高指山の山頂付近を指定した。自然環境の保全とともに観光資源として今後さらに拡充していく必要があると考えるが市の見解は。

答 当市の豊かな自然環境を次世代に残すことは大変重要であると認識している。

また、山林所有者の理解をいただきながら進めていくことも極めて重要なことと考えている。
そして緑の基金や森林環境譲与税などを有効に活用し、適切な森林整備による観光資源としての価値の向上につなげ、ふるさとの森の拡充に努めていく。

観光資源の利用に対する有料化について

問 河川などの自然環境を保全することを目的として巾着田曼珠沙華公園の河川敷でのキャンプや

バーベキューの利用を有料化にする考えは。

答 今年度から県と連携し、埼玉川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」の事業計画の協議を進めている。

この事業は、企業や観光協会などの民間事業者等が持つアイデアやノウハウを活用することで、河川などの自然環境を保



高指山山頂のふるさとの森2号地

全しつつ新たな魅力として、地域の賑わいの場、憩いの場を創出し、地域経済の活性化を図ることを目的としている。

巾着田曼珠沙華公園の河川敷でのキャンプやバーベキューの有料化については、地元周辺地域の意見等を伺いながら利活用の在り方について、今後の協議の中で検討していく。

台風で被災した木橋の復旧工事について

問 台風19号で被災した久保の下橋、新堀橋、新井橋の工事の進捗は。

答 橋台及び橋脚を築造する下部工については、本年度末の工期末に向けて整備を進めている。

今後、本年夏頃を目途に橋りょうとその前後の道路を結び取付工事を発注する予定で、来年度末の完成を目標に鋭意進めていく。



森林環境譲与税の活用方針について

稲浦 巖

問 森林環境譲与税の活用基本方針を策定する目的は。

答 制度創設の趣旨は、温室効果ガス削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要なた地財源を安定的に確保するため、森林環境譲与税を人口基準で按分し、森林関係事業を営む者の有無に関わらず付与されるものである。

問 「遠足の聖地」事業との連携を展開する予定であるが、森林環境譲与税の活用によつてどのように関わるのか。

答 日和田山、物見山及び高指山等の周辺やハイキング道の整備に関し、森林環境譲与税を活用した森林整備や遠足の聖地に関する環境整備との連携を図るものである。

問 ゼロカーボンシティの推進を展開する予定とされているが、林業従事者

がいない本市において、どのような意味があるのか。

答 森林整備や木材利用等の取り組みを通じ、二酸化炭素の排出削減に貢献していくことを目的とするものである。市内の林業作業の受託を行った経営体はない状況であるが、林業事業者への支援や担い手の確保を重点取り組みと位置づけ、市内の経済効果を図っていく。

問 林業従事者の育成展開のための施策は。

答 林業に関係する事業者や商工会等の関係機関と連携し、人材の発掘に関する取り組みを図る。人材発掘後は林業に必要な資格の取得を支援する。

問 森林の保全を展開するため、他自治体との連携はどのような取り組みを考えているのか。

答 森林整備を要しない都市部の自治体にも森林



森林環境譲与税の活用を！